

TOP/TOE に関するよくある質問と回答集 (FAQ)

2024.4.1 更新

目次

1. 資格制度全般に関する FAQ	2
2. 試験内容・結果に関する FAQ	3
3. 資格登録・更新に関する FAQ.....	4
4. CPD（継続研鑽）に関する FAQ	7
(1) CPD 制度全般・単位認定	7
(2) Web 入力システム関連.....	9
(3) 学術機関での活動による CPD 申請	10
(4) 他団体の講習会等による CPD 申請	12
(5) 所属機関での業務・研修による CPD 申請.....	14

1. 資格制度全般に関する FAQ

	質問	回答
1	TOP/TOE とはどんな意味ですか？ TOP/TOE の英語名称は何ですか？	TOP は Traffic Operations Practitioner(トラフィック・オペレーションズ・プラクティショナ), TOE は Traffic Operations Engineer(トラフィック・オペレーションズ・エンジニア)の略です.
2	語意を理解しやすい表記はないのですか？	正式名称ではありませんが、名刺などへ語意を併記する場合の表記方法については、こちら (https://www.jste.or.jp/toptoe/) をご覧下さい.
3	TOP/TOE 資格試験の受験資格を教えてください.	TOP 資格試験・TOE 資格試験ともに、受験資格は一切問いません. どなたでも受験いただけます. ただし、TOE の資格を登録して得るには、TOP の資格を持ち、かつ4年以上の業務経験を有していることが必要です.
4	TOE の資格を取りたいのですが、TOP の資格を持っていません. TOP と TOE を同一年度に受験して登録することはできますか？	TOE の資格を得るには TOP の資格が必要ですが、現在 TOP を持っていない方でも4年以上の実務経験があれば、TOP と TOE を同一年度に受験して登録することは可能です. 例えば令和6年度の TOP 試験に合格し、TOP の資格登録の手続きをして1月末までに有効資格を得れば、11月の TOE 試験を受けて合格し、その年度内に TOE の登録手続きもすれば、翌年度から TOE の資格を取得することができます. ただし上記の通り、TOP に合格するだけでなく、TOP の資格登録もすることが必要です.
5	TOP 資格を登録後、期限が来る前に TOE 資格試験に合格し TOE 資格を獲得できました. この場合、TOP、TOE 両方の資格が有効なのでしょうか. また CPD 単位をそれぞれの資格に振り分けて登録することが可能でしょうか.	TOP 登録資格をお持ちの方が TOE 資格を取得し登録した場合、以後の CPD 単位は上位資格である TOE 登録資格の研鑽単位としてのみ認められます. また上位資格である TOE 資格の登録だけが有効となります.

2. 試験内容・結果に関する FAQ

	質問	回答
1	どのような試験問題が出るのでしょうか？過去の資格試験問題内容は公表していないのですか？	<p>TOP/TOE 資格試験の出題範囲，出題方法，試験時間等は，資格制度の概要および資格試験情報をご覧ください。</p> <p>TOP 資格試験に関しては，テキスト「道路交通技術必携 2024」を補完する書籍として「道路交通技術必携 演習問題集」が刊行されています。</p> <p>TOE 資格試験については，過去の問題をホームページ上で公開する予定として準備しています。</p>

3. 資格登録・更新に関する FAQ

	質問	回答
1	住所の変更や勤務先の変更などどのようにして届けたらいいですか。	『新規登録の手引』にありますように、所定の様式により変更届けを提出してください。関連する全ての様式類は、ホームページからダウンロードできます。
2	登録や上位資格試験などの最新情報を、私のメールアドレスまで送ってもらえますか？	特に重要な情報につきましては、合格者全員、あるいは資格登録頂いた方全員の Email アドレス宛に適宜お知らせを配信しております。 その他、必要な情報については、ホームページにて提供しますので、そちらを随時ご参照ください。
3	私は 2018 年 3 月 31 日 TOP の登録資格有効期限が切れますが、既に 2017 年 11 月の現時点で更新に必要な 150 単位以上を取得しています。今から来年の 3 月までまだ 4 ヶ月ありますので、3 月までに頑張って、250 単位取得を目指しています。もしも 250 単位取得した場合、必要な 150 単位を超えた部分の 100 単位分を、更新後の 2018 年 4 月から有効な資格をさらに次に更新するために活用することはできますか？	できません。 継続研鑽単位(CPD)とは、登録資格者が、その知識や能力を研鑽により維持し、さらに高める継続的な努力を評価するものです。更新に必要な単位数は、あくまでも有効期限を更新するために必要な最低限の単位数を示しているに過ぎません。 資格更新のために必要な CPD 単位は、従前の資格が有効な期間に行われた継続研鑽活動に対してのみ計算されます
4	私は、2020 年 3 月 31 日に TOP の登録資格有効期限が切れますが、既に 2017 年 8 月の時点で更新に必要な 150 単位に達しました。しかしまだ事務局からなにも資格更新に関する問合せがありません。どうなっているのでしょうか？	この場合、今直ぐに更新することはできません。150 単位に達したとしても、まだ 2020 年 3 月末までには 2 年以上ありますので、引き続き継続的に技術力のさらなる向上や広い範囲の深い知識を獲得できるよう、研鑽を続けていただきますようお願いいたします。 また、上位資格を受験して新たに上位資格を取得した場合、および届出書により廃止を申し出ない限り、2020 年 3 月 31 日までこの資格は有効です。それ以降に資格を更新するためには、事前に事務代行業者 JCD より資格更新に関するご案内をしますので、その案内に従って更新の手続きをしてください。
5	私は、2018 年 3 月 31 日で TOP の登録資格有効期限が切れますが、CPD 単位はほとんど申請できていません。このままでは 150 単位は不可能だと思いますので、来年の TOP 試験を再び受けようと思っています。再受験の場合には何か優遇制度はありますか？	再受験に対する優遇制度は特にありません。 原則として登録資格は 3 月 31 日で期限が切れ、4 月 1 日以降は資格が停止されますが、救済措置があります。停止後 4 年を超えない最後の 3 月 31 日までに不足した CPD を継続し、必要な CPD 単位に達すれば、その時点で更新手続きを申し出ることによって更新が可能です。 また、CPD 単位が不足しているということですが、申請漏れは本当にありませんか？たとえば、資格を登録して以降に道路交通技術に関わる業務に携わっているようであれば、

		<p>「D01. 業務経験」として、1年間当たり 20 単位まで、4年間で最大 80 単位まで申請できます。また、少しでも業務に役立つような書籍を読んだり OJT 指導を受けたりしていれば「E01. 自己学習および OJT」として、1年間当たり 10 単位まで、4年間で最大 40 単位まで申請できます。あるいは、技術者倫理などの道路交通技術以外の内容でも、社内の研修などに参加していれば「E02. 道路交通技術以外の各種研修」として、やはり 1年間当たり 10 単位まで、4年間で最大 40 単位まで申請できます。</p> <p>これらの申請は、後からでも申請できます。つまり、たとえば 2016 年 4 月～2017 年 3 月までの 1 年間に関する「D01」「E01」「E02」の内容について、2018 年 3 月までに申請すれば、有効期限までの登録資格者としての CPD 単位として認められます。もう一度、過去の業務記録や自分で読んだ本などを思い出してみても申請してみましょう。一度取得した資格を、再度受験しなおして取得するのは、効率的とは言えませんので、是非、継続的に更新してください。</p>
6	<p>3 月 31 日までに行った研鑽をきちんと CPD 単位として申請していれば TOP の更新に必要な 150 単位には達していたのですが、この時期は年度末で業務が忙しく、登録資格有効期限満了日の 3 月 31 日を過ぎてしまいました。4 月 1 日以降であっても、後から 3 月 31 日までの CPD 単位を申請して認められれば、資格の継続はできますか？</p>	<p>その年の 3 月 31 日で登録資格有効期限が切れる登録者は、有効期限満了日の 3 月 31 日までに必要な CPD 単位を申請してください。CPD 申請の手間をできるだけ簡略化するため、WEB 上でいつでもどこでも申請できるシステムを構築していますので、是非活用してください。万一、本当は更新に必要な 150 単位を満たしていたはずなのに、これを怠って申請が間に合わなかった場合には、原則としてその登録者の登録資格は 3 月 31 日で期限が切れ、4 月 1 日以降は資格が停止されます。</p> <p>ただし、救済措置が設けられ、資格の継続は可能です。詳細は資格更新の手引きをご参照ください。また、事故や病気、海外出張や駐在、その他災害など特別な事情により、やむを得ず申請が間に合わなかった場合については、特例措置によって（登録資格の停止期間がない）更新が認められる場合があります。詳しくは、事務代行業者 JCD までお問い合わせ下さい。</p>
7	<p>事務局より「登録資格更新申請書」を受け取って、申請期限の 4 月 30 日迄に更新の申請手続きをするつもりだったのですが、4 月に入ってから体調を壊し、社会復帰できたのは 6 月になってしまいました。もう資格の有効期限は切れているので、資格が必要な場合は試験を受験しないといけないのでしょうか？</p>	<p>病気など特別な事由がある場合については、期限を過ぎてしまっても（登録資格の停止期間がない）更新が認められる場合がありますので、事務代行業者 JCD までお問い合わせ下さい。</p>
8	<p>登録資格有効期限の 3 月 31 日までの CPD 単位は更新に必要な所定の単位数に満たなかったのですが、そ</p>	<p>従前の登録資格が停止されてしまっても、その後、不足していた CPD を継続し、必要な CPD 単位に達すれば、その時点で更新手続きを申し出ることによって、更新が可能です。</p>

	<p>の後も必死に努力をして5月中には所定単位数に達することができました。これを申請すれば、遅れて資格を更新できますか？</p>	<p>詳細は資格更新の手引きをご参照ください。</p>
9	<p>登録資格有効期限の3月31日までにCPD単位数が不足し、資格を失ってしまいました。ところが、後から有効期間中に継続研鑽として認められるような講習会に参加していたことや、自己学習などをしていたことを見落としていたことに気がつきました。これからCPD単位の申請をすれば、資格の更新をすることができますか？</p>	<p>従前の登録資格が停止されてしまっても、その後必要なCPD単位を申請して更新手続きを申し出れば、再び登録が認められた日から4年を超えない最後の3月31日まで有効な資格を取得することができます。</p> <p>ただしこの場合、3月31日に従前資格が停止されてから再度資格を取得するまでは登録資格は停止中ですので、「登録資格者」として業務を行うことはできませんのでご注意ください。</p>

4. CPD（継続研鑽）に関するFAQ

(1) CPD 制度全般・単位認定

	質問	回答
1	CPD の申請と承認とは何ですか？	<p>CPD の本質は、専門技術者としての技術・能力を維持、向上させる活動であることです。したがって自己管理による自己研鑽として位置づけられます。そこで、WEB システムでは、個人が業務日誌をつけるように自ら記録するようにできています。これを「申請（登録）」と呼んでいます。</p> <p>一方 TOP/TOE 資格制度においては、この研鑽活動を資格委員会において「CPD 単位」として認定することで、資格の維持・更新の条件としています。そのため、この CPD 単位の認定を「承認」と呼んでいます。</p> <p>あくまでも「承認」は「登録更新」にあたって必要となるものですので、資格委員会では更新に間に合うように承認作業を予定していますので、申請すればすぐに承認されるわけではありません。事務手続きの都合上「承認」に時間を要することもあります。ご了承ください。</p>
2	表-3 において、CPD 単位が「3H」、「20N」などと、H や N などの記号を用いて記載されていますが、どのような意味ですか。また CPDF とは何でしょう。	<p>それぞれ、H=時間、M=分、N=出席、参加、講演の回数、P=刷上りページ数、Y=年数、U=大学院の単位、K=査読した論文数、を意味しています。</p> <p>たとえば、A01.(3)『交通工学講習会』への参加が「3H」とあるのは、申請される方がある 1 回の『交通工学講習会』に参加した時間数を 3 倍したものが、CPD 単位として申請できることを意味します。たとえば 6 時間参加すれば 18 単位となります。A05.(2)の委員会委員であれば「4N」ですので、3 回参加すれば 12 単位申請できます。</p> <p>なお H と U は小数点以下第 2 位を切上げで第 1 位まで、その他は整数部で計算して入力してください。したがって、たとえば 4 時間 15 分の研鑽活動なら 4.3 時間（4.25 時間を切上げ）、5 時間 40 分の研鑽活動なら 5.7 時間（5.666・・・を切上げ）、などと入力してください。</p> <p>また「CPDF」とは CPD の単位係数であり、たとえば時間数(H)を基準とし、「3H」が CPD 単位として計算される場合は、H の 3 倍を意味する「3」が CPDF に相当します。</p>
3	自己学習はどのようなもので認められますか。	<p>ここでは「道路交通技術および周辺/関連分野・業務遂行能力などに関わる・・・」としています。</p> <p>周辺/関連分野では：自動車、運輸・物流、情報技術、環境、防災、電気・電子 等</p> <p>業務遂行関連分野は：経済性管理、情報管理、組織管理など業務マネジメントに関する分野です。</p>

4	「E02.(1)外部機関などの各種研修」とはどのような内容のものが該当しますか。	道路交通技術や周辺/関連分野に属さない、技術者倫理・ISO・コンプライアンスなどに関する外部研修の受講がこれに該当します。
5	「A06.(1)論文の発表」、「A07.(1)記事の執筆」、「C05.(1)～(4)各種執筆」については、年月日の欄には、論文や記事が掲載された雑誌の刊行年月を記載するものなのか、これを作成するのに費やした期間を記載すべきなのか、どちらでしょうか。	これらについては、本来は公表された論文や記事の作成に費やした努力に対して、これを「研鑽」として認めて CPD 単位を付与するものと考えるべきですが、ここでは簡単のため、「掲載された雑誌などの刊行年月」を「開始年月日」の「年月」欄へ記載するだけで結構です。（「日」と「終了年月日」については、システム側で自動挿入された値で構いません）
6	朝 10 時から講習会に参加し、夕方 16 時に終了しました。講習会に参加するため、会社を 9 時に出て 17 時に社に戻りました。なお、途中 1 時間の昼休みがありました。こうした場合、講習会の参加時間数は何時間と計算したらいいのでしょうか。	講習会やセミナーへの参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「参加開始から参加終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします。これは他団体が主催する行事への参加の場合であっても同様です。したがって途中昼休みや休憩を挟んでも、これは研鑽活動時間に含めるものとします。逆に、前後の移動や余裕時間については研鑽活動時間には含めません。 したがってご指摘の例の場合は、朝 10 時から夕方 16 時まで、研鑽活動時間は 6 時間として申請してください。
7	TOP 資格を登録して保有後、TOE 資格試験を受験し合格しましたが、TOE の資格登録をしないまま、交通工学主催のシンポジウムに参加しました。この場合は TOP、TOE どちらの CPD として単位が登録されますか。	CPD は登録されている資格の研鑽として単位登録されます。この場合は TOP 資格を登録されている方なので、TOP 資格の CPD 単位として認められます。 TOE 資格の CPD 単位とするためには、事前に TOE 資格を登録していただければなりません

(2) Web 入力システム関連

	質問	回答
1	WEB システムで入力した内容はど うやって確認できますか.	1つの項目の「申請」作業がエラーなく完了すると、システムが自動的に登録されたご本人の Email アドレスに申請を受付した旨の Email を送信します。 申請済みの CPD 単位については、「申請 CPD 単位一覧」でもご確認できます。
2	WEB システムで CPD を入力・申請 するためには、どのような項目の情 報を手元に準備しなければいけない のでしょうか.	基本的には、WEB システムにログインしていただいて、そこで順番に手順にしたがっていけば必要な項目は入力できるようになっています。 なお、「表-3 CPD の研鑽形態と内容」の「記録方法」欄に、各項目別に WEB システムで入力すべき事項や、入力にあたっての注意事項が記載されていますので、参考にしてください。
3	日付が正確にわからない研修項目が あります。どうしたらいいでしょう か.	日付が正確にわからない場合には「年月」だけの入力でも構いません。「日」については未入力の警告メッセージが出ますが、システム側で適当な日付を入れて処理されます。 また、講習会など1日だけのイベントの場合には、「開始年月(日)」のみ記載して「次へ」進むことができます。この場合、「終了年月(日)」が未入力である旨の警告が出ますが、システム側で自動的に終了年月(日)は開始と同じに設定されます。 逆に、1ヶ月、2ヶ月、・・・1年などと長期にわたる研鑽内容(雑誌の購読、専門業務の従事、委員会の委員、など)に関しても、開始と終了の「年月」を適切に記載していただければ結構です。
4	CPD 単位は小数点何桁まで計算され るのでしょうか.	単位数の計算はシステムが自動計算しますが、A～Cについては小数点を切上げて整数化し、D と E は小数点第2位を切上げて小数点第1位までとしています。
5	パスワードにはどのような制約があ りますか?	パスワードは、「英字と数字を混在させ、1文字以上の大文字英字を含め、全体で8文字以上」となるように設定してください。

(3) 学術機関での活動による CPD 申請

	質問	回答
1	「道路交通技術に関する卒業論文」(修士号・博士号)とありますが、道路交通技術の技術分野・範囲を教えてください。	(一社)交通工学研究会編の「道路交通技術必携」で扱っている技術分野と解釈して下さい。
2	学部の卒業論文作成、大学院における修士号取得、博士号取得の都度、CPD を登録できますか。	可能です。但し、CPD 単位の申請前に TOP または TOE としての資格を取得して登録されている必要があります。
3	「道路交通技術に関する卒業論文の作成・卒業」や修士号・博士号の取得は、どのように証明したら良いでしょうか	CPD 単位の申請は自己申告にもとづくものですが、JSTE 事務局では定期的に監査を行い、申告内容の証明書類を確認することがありますので、「卒業証書」や「学位記」などを保管しておいて下さい。 なお、申請時には、必ず論文名、指導教員名、大学名などと共に"道路交通技術に関する研究"であることがわかるように論文内容の説明をして下さい。
4	大学院の授業単位が研鑽形態分類「B02」として CPD 単位として認められる条件を教えてください。	大学院において、道路交通技術に関連する単位を取得した場合に限って、大学院の授業単位 1 単位を CPD2.0 単位に換算して申請できます。つまり大学院の授業で 2 単位を修得すれば、これを CPD4.0 単位として申請できます。これは通常の大学院学生としての在籍、社会人学生としての大学院在籍の場合を問わず共通です。 また、その大学院に在籍していなくても、所定の手続きによりその授業の単位が認定される制度(科目等履修生などの制度)がある場合にも認められます。
5	大学院授業単位の取得による CPD 単位について、研鑽形態分類「B02」と「E02.(2)」の違いを教えてください。	TOE 資格の登録者においては、専門分野だけでなく、技術者倫理やマネジメント能力など多面的な能力が求められます。道路交通技術分野の上位資格である TOE 資格者としての知識・能力を高めるために、こうした技術者倫理やマネジメント能力に関する内容の大学院単位の取得を認めているのが「E02.(2)」の形態です。この場合、申請時に、どのように TOE 登録者としての研鑽に役立っているのか、できるだけ分かりやすく説明を記述するようにして下さい。 なお、E02.(2)は TOE の方のみ登録更新に必要な単位として認められます(「申請」そのものは TOP の方でも可能です)。道路交通技術に関連する専門分野の大学院授業の場合は「B02」として申請して下さい。この場合は TOP でも TOE でも登録更新に必要な単位として認められます。
6	大学で非常勤講師を毎週していますが、毎回申請する必要がありますか。	C03(1)では 15 単位/回となっており、この評価には授業のための準備時間も含まれています。 継続的な研鑽活動の業務日誌的な位置づけでは、毎回、日時

		<p>だけでなく、授業名、大学名、授業での講義内容等の記入をして申請することが望ましいですが、何回かまとめて内容を説明できる場合には、まとめて申請しても構いません。</p> <p>なお、回によって「道路交通技術」に関係しない内容も含む場合には、「道路交通技術」を対象としている回についてのみ申請していただく必要があります。</p>
7	JABEE の研修を受け審査に携わった場合、CPD 単位を取得できますか。	<p>審査員の場合は、CPD の対象と単位は次のようになります。</p> <p>研修会への参加：E02 各種外部研修</p> <p>自己点検書審査・実地審査：C03 技術指導（道路交通技術を含む学科の審査に限る）</p> <p>事前打合せ：C04 技術会議出席（道路交通技術を含む学科の審査関連に限る）</p>

(4) 他団体の講習会等による CPD 申請

	質問	回答
1	「他団体」とは具体的にはどこでしょうか	<p>道路交通技術に関連する調査・研究・業務を行っている団体で、官公庁・大学・学協会・任意団体や民間会社等で特に制限はありません。当該団体・組織が実施している研鑽内容が道路交通技術に関するものであれば、CPD 単位として認められます。</p> <p>なお、申請時には主催団体名と、これが道路交通技術に関わる研鑽であることを必ず説明するようにしてください。</p>
2	技術士やRCCMなど他の資格の取得は TOP/TOE の CPD 単位として認められますか。	<p>認められません。卒業論文の作成や修士号・博士号の取得に対する TOP/TOE の CPD は、学位取得過程の研究活動を研鑽として認めているものです。このため、技術士や RCCM などの資格取得だけでは、TOP/TOE の CPD として認められません。</p> <p>ただし、技術士や RCCM 資格を取得するために、「道路交通技術」に関わる分野を自己学習などした場合は、これを TOP/TOE の CPD として認めることができます（この場合は E01.(1)として申請して下さい）。</p>
3	建設系 CPD 協議会に参加しているとのことですが、TOP/TOE の CPD を、他団体の CPD で代用できますか。	<p>他団体が主催する行事（CPD プログラムも含む）でも、道路交通技術に関するプログラムであれば、TOP/TOE の技術研鑽として認定し得る活動もあり得ます。こうしたものへの参加等を TOP/TOE の CPD 単位として認定を希望する場合には、研鑽機関「C.他団体関連」にあたりますので、その区分にて申請して頂ければ、審査の結果認定されることがあります。ただし、他団体が規定する CPD 単位数が認定されるわけではありません（逆も同様です）。</p>
3	会社内での研修など CPD として認められますか。	<p>一定条件のもとで認められます。</p> <p>C01：関連行事への参加「道路交通技術に関する・・・所属機関内研修プログラムなどへの参加」が該当しますのでよく確認してください。組織内で計画的に実施されている道路交通技術に関するプログラムに限ります。</p> <p>また、研修の講師や発表会の座長は C03(2)として 1 回あたり 10 単位を申請できます。</p>
4	他団体主催の現場見学会にいきました。TOP/TOE の CPD の対象となりますか。	<p>現場見学や展示会も、講習会参加(C01)と同様に TOP/TOE の CPD として認められる可能性があります。主催者名、行事名、およびその内容と道路交通技術との関係を具体的に記述してください。</p> <p>なお、この場合、研鑽時間数には移動時間は含みません。講習やセミナーへの参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「参加開始から参加終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします。</p>

5	<p>他団体主催の講習会等に参加しましたが、受講証明が発行されませんでした。どのようにしたら良いでしょうか。</p>	<p>CPD 単位の申請は自己申告制ですので、虚偽の無いように申請をしていただければ結構です。「受講証明」のような特別な書類は不要です。申請時には日時だけでなく、団体名、行事名、内容を簡潔に分かりやすく記述してください。</p> <p>ただし、講習会プログラム、参加申込書、領収書など、なんらかの証拠書類を監査に備えて保管しておいて下さい。</p>
6	<p>他団体主催の講習会に行こうと思います。これが TOP/TOE の CPD として認められるかどうか事前に知りたいのですが、どこに問合せすれば良いでしょうか。</p>	<p>道路交通技術に関する内容であるか、ご自身でご判断下さい。</p> <p>TOP/TOE 登録者のような「道路交通」に関わる専門技術者は、幅広い知識と能力が求められるものですから、比較的広く解釈していただいて構いませんので、申請時にどのように道路交通技術と関係するかを記述するようにしてください。</p>
9	<p>次の 6 タイプの研鑽には更新時の認定上限の単位が設定されています。これはなぜ上限があるのですか。またこれは具体的にどのように扱われるのですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C05.(4)図書執筆 (4 年間の上限 120 単位) ・ D01.(1)TOE 業務 (4 年間の上限 40 単位) ・ D01.(2)TOP 業務 (4 年間の上限 80 単位) ・ E01.(1)自己学習 (4 年間の上限 40 単位) ・ E02.(1)専門技術以外の研鑽 (4 年間の上限 40 単位) ・ E03.(1)TOE の OJT 指導 (4 年間の上限 40 単位) 	<p>これらの研鑽項目は、必ずしも「研鑽」を意識しなくても業務などを通じて技術力の維持・向上につながると考えられるものとして設定されています。しかしながら、意識して自らの知識や能力を高めるよう研鑽に励むことも重要であり、さまざまな形態でも研鑽を積んで頂くために、これらの研鑽項目については、資格更新のために認定される CPD 単位の上限値が設けられています。</p> <p>ただし、たとえ上限を超えたとしても、継続的な研鑽活動の記録として積極的に申請 (=記録) して頂くといいでしょう。 -</p>

(5) 所属機関での業務・研修による CPD 申請

	質問	回答
1	業務経験はどのような業務でも良いのでしょうか	<p>「道路交通技術に関する業務」の必要があります。また、「研鑽」の名に恥じない業務内容・役割を果たした業務であることが必要です。その旨を研鑽内容説明欄に簡潔に具体的に分かりやすく記載してください。なお、当該業務に携わった方が複数の場合、個別に申請して差し支えありません。また、発注者側の担当者も申請できます。</p> <p>TOE: 研究的・先進的要素のある業務やコンペ・プロポーザルなどで受注した業務等で、管理（主任）技術者・照査技術者・現場代理人、或いは主担当者として携わった業務であることを原則とします</p> <p>TOP: それまで経験したことのない業務内容、或いは開発的・先進的要素のある業務などで、その主たる部分を担当した業務であることを原則とします</p>
2	TOE 受験資格における実務経験に関して、規定によれば、「理論的研究」「教育活動」は実務経験に含まない、との記述がありますが、大学の研究者・教育者は、道路交通技術に関わるものであっても、こうした活動は実務経験、あるいは CPD 単位のための業務実績としては一切認められないのでしょうか。	<p>実証分析で現場でデータ収集をしたり、統計資料を収集整理したり、データ処理をしたり、教材などを作るために、統計資料を収集・整理したりする、といった作業を伴う業務については「実務経験」として積むことができます。</p> <p>また、委員会活動への参加や学会発表、セミナー参加などの CPD 研鑽活動にも積極的にご参加いただければ、CPD 単位として認められます。</p>
3	業務表彰を受賞した業務を「D01：業務経験」と「D02：業務表彰」の両方でポイント取得できますか。	<p>できません。</p> <p>ポイントの高い D02：業務表彰で申請してください。</p> <p>なお、委託や請負業務の場合、発注者側の担当者も申請できます。</p>
4	社内で新入社員を対象とした「信号制御システムについての研修」がありました。CPD は、「C01：所属機関内研修プログラム」と「D01：業務経験の OJT 受講」のどちらで申請したらいいのでしょうか。	<p>定期的な社員教育は、原則として業務経験の「D01：業務経験の OJT 受講」として下さい。</p> <p>なお、社内で外部講師を招いて道路交通に関するより専門的技術の研修を行った場合は「C01：所属機関内研修プログラム」として申請して下さい。</p>
5	部下が技術士受験のために交通工学に関わる 経験論文を作成しており、その指導をしています。C03：所属機関内研修プログラムの講師(10 単位)として申請できますか。	<p>この場合、OJT 指導となりますので、E03(1)として申請して下さい。CPD は 0.2H (H は指導した時間数) となります。なお、この項目で CPD 単位が認定されるのは TOE の方だけです。</p> <p>また、この E03(1)項目による申請単位のうち、登録更新のために認められる上限の単位数は、4 年間で 40 単位となります。</p>

6	E01 に OJT 受講がありますが、D01 の OJT 受講との違いを教えてください。	<p>D01 は道路交通技術に関して、基本的に通常の業務経験を意味しますので、道路交通技術に関する OJT 受講が該当します。</p> <p>E01 は自己学習とこれに相当する OJT 受講を意味しますので、先輩からの技術士論文の添削指導や業務マネジメントに関わる OJT 受講が該当します。</p> <p>「道路交通技術」に関するものであっても、自己学習の場合のみ E01 で申請してください。</p>
7	現在、携わっている道路計画の業務を業務経験として CPD 単位を申請したいのですが、道路計画の情報が漏れるような事はありませんか。	<p>交通工学研究会では「個人情報に関する規定」を設け、厳重な情報管理をしていますので、業務経験に限らず申請した CPD の内容が外部に漏れることはありません。</p>
8	業務経験を証明する書類はどのようなものが必要ですか。	<p>契約業務の場合は、業務概要と登録者が担当したことが確認できる契約関係書類・業務計画書・建設系のテクリス完了登録等のコピーで結構です。公的書類のない業務の場合は、道路交通技術に関する業務の内容・作業時間数などを記録した書類があれば結構です。組織内の ISO 関係書類や JOB シートなどでも結構です。これらの書類は常に必要になるわけではありませんが、適宜行う予定の監査に備えて用意しておいてください。</p>